

第8回

男性の美容医療トラブルに注意！

相談事例

インターネットで薄毛治療を行うクリニックを予約した。当日、医師ではない担当者が頭部をみて「月1回のペースで全6回注射する。後頭部も薄毛になりつつあるので治療面積が一番広いコースがよい。サプリメント等を併用しないと1年後に元に戻るかもしれない」とカウンセリングを受け、勧められた1年分のサプリメント等と、治療費を合わせた約160万円のコースを申し込むことになった。その後の医師の診察では、頭皮をみられ「4回目くらいでよくなる。整髪料は使わないように」と言われただけで治療内容やリスクの説明はないまま、頭皮約30カ所に注射をして施術が終わった。医師から施術やサプリメント等について十分な説明がなかったことなどに疑問を抱き、解約を申し出ると、「解約には応じるが、サプリメント等は返品できない。解約してもサプリメント等の代金60万円と1回分の施術代金15万円の75万円を支払ってもらう」と言われた。納得できない。
(20歳代、男性)

問題点とアドバイス

男性の美容医療サービスでは、包茎手術や薄毛治療、ひげの医療脱毛など男性特有の悩みに関する施術の相談が多くみられます。相談内容をみると、不安をあおられて即日施術をされたものや、次々に追加の施術やサプリメント等を勧められて高額な施術代金となったものなど、勧誘方法や施術代金に納得できないという相談が目立っています。こうしたトラブルにあわないために、次の点に注意しましょう。

(1) 広告の内容をうのみにせず、公的機関の注意喚起情報を確認するなど、受診前に効果やリスク等の情報収集に努めましょう

施術の効果には個人差があるため、施術のメリットや価格の安さを強調する広告をうのみにせず、受診前に他の医療機関が提供する情報や、各省庁、国民生活センターなどの公的機関が出す注意喚起情報なども併せて調べ、効果やリスク等の情報を集めたいうえで、施術を受けるかどうか慎重に検討しましょう。

(2) 施術内容や料金、リスク等について十分に説明を受け、納得できない場合や即日施術を強要された場合は、契約するのはやめましょう

医師の資格を持たないカウンセラーなどが病状等の診断、治療方針の決定等の医行為を行っていると思われる相談事例もみられますが、医師の資格を持たない者が医行為を行うことはできません。

施術の具体的な内容や方法、施術の効果や限界、副作用や合併症の可能性の有無などのリスクと補償について、医師から十分な説明を受け、即日施術を勧められてもその場ですぐには決めず、時間を取って慎重に検討しましょう。

説明内容に納得できない場合や医師からの十分な説明がない場合のほか、断っているのに即日施術を強要するなど、問題のある勧誘を受けた場合は契約するのはやめましょう。

参考：国民生活センター「包茎手術、薄毛治療など、男性の美容医療トラブルに注意！－受診はインターネット検索で公的機関の注意喚起情報を調べてから－」（2019年11月21日公表）http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20191121_1.html